

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月19日(2024.8.19)

【公開番号】特開2023-119990(P2023-119990A)

【公開日】令和5年8月29日(2023.8.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-162

【出願番号】特願2022-23148(P2022-23148)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月8日(2024.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の動作に関する所定制御を行うための第1演算処理と、第1演算処理とは異なる第2演算処理とを行う演算処理手段と、

前記第1演算処理で使用され得る第1記憶領域と、

前記第2演算処理で使用され得る第2記憶領域と、を備え、

割込み制御状態は、割込み禁止状態を設定可能な割込み禁止命令の実行で割込み禁止状態を設定可能であり、割込み許可状態を設定可能な割込み許可命令の実行で割込み許可状態を設定可能であり、

前記演算処理手段は、

第2演算処理を実行する前に、割込み禁止命令を実行する際の割込み制御状態を示す所定値を記憶した状態とすることが可能であり、割込み禁止命令を実行した後で且つ第2演算処理を行った後に、前記所定値を復帰した状態とすることが可能であり、

割込み禁止命令を実行する際の前記所定値が割込み禁止状態を示す値であった際に、第2演算処理を行った後に割込み許可命令が行われるまで割込み禁止状態を維持可能であり、第1レジスタの値と第2レジスタの値を2倍することで第1方向へシフトし、その後、第2レジスタの値を第1方向とは異なる第2方向へシフトすることが可能であり、

所定のデータが、指定した最大値以上である場合に、第3レジスタに0をセットするとともに、第4レジスタにも0を記憶し、指定した最大値未満である場合に、第3レジスタに0以外の値をセットするとともに、第4レジスタにも0以外の値を記憶することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の第1の実施態様に係る発明は、下記の構成を有する。

遊技の動作に関する所定制御を行うための第1演算処理(例えば、遊技用エリアに係る処

40

50

理)と、第1演算処理とは異なる第2演算処理(例えば、領域外エリアに係る処理)とを行う演算処理手段(例えば、メインCPU6201)と、

前記第1演算処理で使用され得る第1記憶領域(例えば、メインRAM6203の遊技用エリア)と、

前記第2演算処理で使用され得る第2記憶領域と(例えば、メインRAM6203の領域外エリア)、を備え、

割込み制御状態は、割込み禁止状態を設定可能な割込み禁止命令の実行で割込み禁止状態を設定可能であり、割込み許可状態を設定可能な割込み許可命令の実行で割込み許可状態を設定可能であり(例えば、割込み許可レジスタに割込み禁止状態、割込み許可状態に対応する値をセットすることにより割込み制御状態が管理され)、

前記演算処理手段は、

第2演算処理を実行する前に、割込み禁止命令を実行する際の割込み制御状態を示す所定値を記憶した状態とすることが可能であり、割込み禁止命令を実行した後で且つ第2演算処理を行った後に、前記所定値を復帰した状態とする(例えば、割込み許可レジスタの値をフラグレジスタに格納する)とが可能であり、

割込み禁止命令を実行する際の前記所定値が割込み禁止状態を示す値であった際に、第2演算処理を行った後に割込み許可命令が行われるまで割込み禁止状態を維持可能であり、第1レジスタの値と第2レジスタの値を2倍することで第1方向へシフトし、その後、第2レジスタの値を第1方向とは異なる第2方向へシフトすることが可能であり、

所定のデータが、指定した最大値以上である場合に、第3レジスタに0をセットするとともに、第4レジスタにも0を記憶し、指定した最大値未満である場合に、第3レジスタに0以外の値をセットするとともに、第4レジスタにも0以外の値を記憶することを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50